

平成 21 年 10 月 20 日

各位

株式会社ウッドワン  
中本造林株式会社

中本造林株式会社で製造および販売した内装壁用木質準不燃材料に関する  
改修工事及び対処等終了のご報告

平成 20 年 1 月 8 日にご報告申し上げましたとおり、平成 17 年 3 月より中本造林株式会社で製造・販売いたしました内装壁用木質準不燃材料につきまして、株式会社ウッドワン及び中本造林株式会社は、平成 19 年の種々の「防耐火関連の構造方法等の認定に関する問題」を受け、自主的に製品の性能確認試験を行なったところ、材により、4m の商品の中で一部（主に中央部）に準不燃性能を満たしていない部位があることが分かり、平成 19 年 12 月 21 日に国土交通省にご報告申し上げました。原因分析の結果、製造段階で木材個別の性質の違いやムラによる性能のバラツキを把握できていなかったことに起因するものと判断いたしました。

株式会社ウッドワン及び中本造林株式会社といたしましては、企業の社会的責任を果たすべく、平成 20 年 1 月 8 日より、国土交通省、各行政機関のご指導の下、使用物件の特定と使用状況を調査し、建築基準法等に抵触する物件につきまして、改修工事を進めてまいりました。また、法令に抵触しない物件につきましても、お施主様のご要望に応じながら改修等の対処を進めてまいりました。

このほど、全ての物件につきまして、改修工事終了等、対処を終了いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

このたびの件では、皆様に変なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

今後もより一層、法令順守、品質管理の徹底に努めてまいりますので、これまでと変わらぬご愛顧、ご支援を賜ります様、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

参考 「中本造林株式会社で製造および販売した内装壁用木質準不燃材料について」  
<http://www.woodone.co.jp/osirase/pdf/jyunhunenzairyo.pdf>  
(平成 20 年 1 月 8 日公表)